

キャタピラー教習所の

2025年
6月1日

罰則付義務化
改正省令
施行

お早めにご対応を

熱中症予防

管理者向け安全衛生教育

厚生労働省：「労働安全衛生規則」一部改正省令2025年4月15日交付

改正省令2025年6月1日施行



職場での 熱中症対策

熱中症に関する
原因、症状
予防対策を
学ぶことができます

事業者が対策を怠った場合
6カ月以下の拘禁刑か50万円以下の罰金

罰則付 義務化

管理者に求められる
関係法令
義務化される熱中症対策を
学ぶことができます

暑さ指数28以上か気温31℃以上で
連続して1時間以上か一日あたり4時間を超えて行う作業

＜事業所に義務付けされる熱中症対策＞
「報告体制の整備」「実施手順の作成」「関係労働者への周知」

開催日

2025年7月11日と12日各1回

開催場所

日本キャタピラー湘南営業所 部品庫会場

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

本社

0467-73-1221 担当：浅黄

あさぎ

＜注＞ 修了証は労働局登録の埼玉教習センター名で発行されます

この機会に！

日本キャタピラー
展示会会場で
臨時開催！

7月2日

迄に申込書を
担当者に
お渡し下さい

合わせて
受講料を
指定口座に
お振込み
下さい

キャタピラー教習所の

熱中症予防

管理者向け安全衛生教育

2025年
6月1日

罰則付義務化
改正省令
施行

お早めにご対応を

厚生労働省：「労働安全衛生規則」一部改正省令2025年4月15日交付

時刻	時間	講習科目
8:30		受付開始
09:00-09:30	30分	熱中症の原因と症状
09:30-10:00	30分	熱中症の予防対策
10:05-11:05	1時間	熱中症の予防対策
11:15-11:30	15分	熱中症発生時の救急措置
11:30-11:45	15分	災害事例
11:45-12:15	30分	関係法令
12:20-12:50	30分	熱中症予防用品等の取扱方法
12:50-		閉講／修了証発行

開催日

2025年7月11日と12日各1回

受付開始時間 8:30

開講時間 9:00～12:50

講習時間3時間30分

開催場所

日本キャタピラー湘南営業所 部品庫会場

受講料 13,000円（税込）

受講対象年齢 満18歳以上

定員 各日程20名

7月2日
迄に申込書を
担当者に
お渡し下さい

合わせて
受講料を
指定口座に
お振込み
下さい

詳しくはキャタピラー教習所本社にお問い合わせください。
申込書は7月2日迄に記入の上、日本キャタピラー担当者にお渡し下さい。
あわせて、受講料を下記口座にお振込み下さい。
足利銀行 深谷支店 普通預金 No. 2901820
キャタピラーキョウシュウシヨ(カ)
*振込手数料はご負担の程お願い致します。

遅れる場合は担当者に
ご一報ください

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

本社

0467-73-1221 担当：浅黄 あさぎ

＜注＞修了証は労働局登録の
埼玉教習センター名で発行されます

